(職員、インターン、実習生、ボランティア共通)

オリエンテーション

私たちの活動や理念に関する説明資料です。事前によく読んでから各活動(事業)に携わるよう、お願いします。

私たち【団体名】では、自主・自立・生活と命という3つの教育理念を掲げ

以下の活動を通して、所属する子どもたち等へ、体験学習を中心とした学びを提供しています。

一、不登校等の子どもの居場所、【居場所名】を開校しています。

一、定期的に勉強会・講演会・相談会・親の会を開催しています。

一、上記のことに取り組む際に、他機関との連携をしています。

1.活動の参加(勤務やインターン実習、ボランティア活動)に際して

1. 約束した時間・場所へお越しください。休む場合は、下記連絡先(3.の(1))までお知らせください。
2. 活動参加中は、ボランティア、インターン、職員等の立場に関わらず、互いに協力し助け合います。
3. 子どもの状態や参加人数により、活動参加・引率等をお断りする場合があります。
4. 活動の予定等はブログ、〇〇(詳細は2に記載)で確認してください。
5. 〇〇へ参加予定を入力してください。
6. 活動中、記録や広報のために写真や動画を撮影します。ホームページなどへ公開いたしますので、あらかじめご了承ください。

2.活動日程などを確認する方法について

活動日程は下記の各種媒体で確認することが可能です。

| 1. 公式ブログ
2. 公式ホームページ
3. 公式アプリ
 | URL　http://URL　http://URL https://（公式アプリは、QRコードで読み取りください） |
| --- | --- |

3.連絡先について

約束した活動予定日、時間を変更する場合は、事前に下記まで連絡ください。

| 1. 事務所(局)　固定電話
2. 事務所(局)　携帯電話
 |
| --- |

4.活動に伴う費用について

1. ボランティア、インターン、実習生等でいらっしゃる方は、原則交通費の支給はありません。
2. 活動に携わるすべての方に、ボランティア保険(500円/年)の加入をお願いしています。保険料は自己負担で加入は任意です。(別の保険に加入済みの場合は不要です。)

5.子どもとの関わりで留意することについて

　子どもたちと関わっていただく際、大事にしていただきたい基本姿勢をご案内します。よく読んでそれぞれについて留意しつつ、活動に従事してください。

1. 子どもたちに関わる際、活動の主役は子どもたちであることと「自主」「自立」「生活と命」という3つの教育理念を意識しながら関わるようにお願いします。(詳しくは公式サイトを参照)
2. あなたや子ども、その他関わりのある人のプライベートな情報を、不用意に伝えないでください。(例：携帯番号、メールアドレス、SNSのアカウント、詳細な住所など)
3. 子どもとの関わりや、各会議、日誌等で知りえた個人情報等には守秘義務が生じます。これらは、活動時間内はもちろん、活動時間外、活動を辞されて以降もその義務は消滅しません。
4. 個人の携帯電話・カメラ等による撮影・記録は禁止されています。撮影などは団体指定の記録媒体(iPadやカメラ、スタッフ指定の携帯端末)を使用してください。
5. 子どもから個人的な相談を受ける際、一人で抱え込まないようにするため、他のスタッフ(担当者：●●)へ話してよいという了解を得てから、相談を受けるようにしてください。

6.ソーシャルメディア利用に関するお願いについて

ソーシャルメディア(SNS)とは、Twitter、Facebook、mixi、LINE、5ちゃんねる他、インターネット上の各種掲示板機能などを有するオンラインサービスのことを指します。

ソーシャルメディアでの発言は、誰が発言しても、どんな内容でも、社会に影響を与えます。それは良い影響を与える場合もありますが、ルールを守らないと悪い影響を与えることになります。

そこで、当法人のプログラムを利用されている子どもさん、保護者の方々のリスクを最小限に抑え、みなさんや、子どもたちがトラブルに巻き込まれないようにするため、ソーシャルメディアを使う際には以下の6項目を守るようにしましょう。

ソーシャルメディアに関するルール

一、社会、倫理に反する投稿、発言は行ってはいけません。

一、不用意な発言は、あなたやあなたの家族、友人、利用者の子どもと保護者に多大な迷惑をかけます。ソーシャルメディア上での発言には、充分に注意してください。

一、ソーシャルメディアはプライベートな場所ではありません。匿名性が破られる場合もあります。だれでも見ることができると考えましょう。

一、利用者の子どもや保護者の方とソーシャルメディアのIDを交換することは禁止されています。またスマートフォンのゲームアプリのID交換も同様の扱いと考えてください。

一、利用者が特定されてしまう恐れのある写真(画像)、映像(動画)、文章等の扱いは、原則として法人の職員に限らせていただきます。